



「ほら、捕まえたよ！」

9/7

第10回今坊ふれあい祭り（ウナギのつかみ取り）

始めは恐る恐る手を入れていた子どもたちも、  
最後は見事ゲット！（10ページに関連記事）

主な内容

- P2 戸籍届出をされる方へ
- P3 白地地域の建築規制に係る公聴会のお知らせ
- P4 保健センターからのお知らせ、年金コーナー
- P5 インフルエンザの予防のために
- P6 いんぷおめーしょん
- P8 スクール・とびっくす⑦・長浜町内の神社の絵馬⑧・人権詩
- P9 知っていますか？水道のこと⑦
- P10 ルポ
- P11 1歳です ほか
- P12 戸籍、長浜嵐

## 「白地地域の建築形態規制の見直し(案)」について報告

長浜町都市計画審議会を開催

八月二十日、町役場で長浜町都市計画審議会を開催し、「白地地域の建築形態規制の見直し(案)」について、町から説明報告を行った後、出席委員に意見照会を行い、素案どおり愛媛県に提案することが了承されました。

白地地域の建築形態規制の見直し(案)の概要は、本紙七月号に掲載したとおりですが、今後、本案に係る愛媛県による公聴会等の開催や愛媛県都市計画審議会への諮問・答申等を経て、来年五月には建築規制が施行されます。



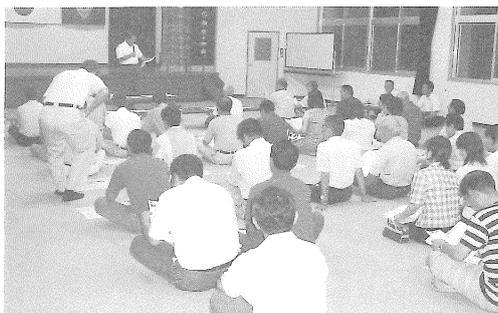
審議会であいさつをする西田町長

## 長浜町行政地区別

### 懇談会が終了

八月十八日の町体育館をスタートに、町内十三カ所で開催しました行政地区別懇談会が九月九日の青島地区で終了いたしました。

この懇談会では、大洲喜多合併協議会での協議状況や肱川の河川整備計画および共同場外馬券発売所設置問題等について、町長からの説明後、各地区での身近な問題等についても意見交換されました。町では、皆さんからの貴重なご意見をいただき、今後の町づくりの参考としていきたいと考えています。



会では様々な意見や要望が出されました

# 12月1日から身分証明書の提示をお願いします。

## ～長浜町役場に、婚姻・養子縁組などの戸籍届出をされる方へ～

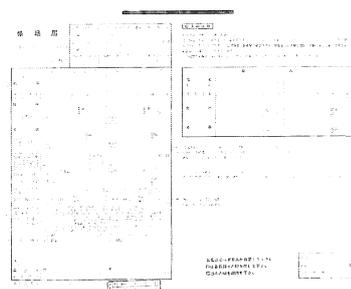
近年、当事者の知らない間に虚偽の婚姻届等が提出され、戸籍に不実の記載がされるという事件が各地で発生・発覚し、その虚偽の届出への対応策として、届書を持参した者の本人確認を行う取扱いとするよう定められました。

長浜町では、平成15年12月1日からこの取扱いを実施します。

なお、この取扱いについては、平成15年度中にすべての市区町村で実施されることになっています。

【身分証明書の必要な届出】

- ・ 婚姻届 ・ 離婚届
- ・ 養子縁組届 ・ 養子離縁届



【身分証明書】

**運転免許証・旅券など官公署発行の顔写真が貼付された証明書**

上記の身分証明書をお持ちでない方も届出はできますので、窓口にお申し出ください。

なお、本人確認ができなかった届出人に対しては、届出があったことを郵送でお知らせいたします。

窓口に来られる皆さまには、ご負担をおかけすることになりますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課戸籍係 (☎52-1111 内線32・(有)2081) まで

# 白地地域の建築規制に係る 公聴会のお知らせ

平成12年の都市計画法および建築基準法の改正により、全国のすべての都市計画区域において、白地地域(都市計画区域のうち、用途地域の指定のない区域)の建築規制を見直すことになりました。長浜町の白地地域の建築規制(案)については、本紙7月号に掲載したとおりですが、「白地地域の建築規制」に係る公聴会を次のとおり開催します。なお、この公聴会は、八幡浜地方局管内の8つの都市計画区域を対象に1箇所での開催となるため、当町では開催できませんのでご了承ください。

	日 時	場 所
公 聴 会	平成15年11月5日(水)午後2時～	八幡浜地方局建設部7階 中会議室 (八幡浜市北浜1丁目3-37)

(注) 当日は、駐車場の利用ができない場合がありますので、公共交通機関でご来場ください。

## ○公聴会について

1. 公 述 人 公聴会において意見を述べる人をいいます。
2. 公述人の資格 公述人は本都市計画区域内の住民および利害関係者に限ります。
3. 公述の申出方法 右記の様式により、公述申出書を「〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県土木部道路都市局建築住宅課」または「〒799-3401 長浜町大字長浜甲480-3 長浜町企画調整課」まで一部提出してください。
4. 公述申出期間 平成15年10月31日(金)までとします。(郵送の場合も、10月31日までに到着したものに限りします。)
5. 公述人の選定 公述人が多数の場合は、知事が選定し、本人に通知します。
6. そ の 他 公聴会の傍聴は自由です。傍聴される方は、当日、直接会場にお越しください。ただし、公述申出期間に申し出がなかった場合は、公聴会の開催を中止しますので、下記の問い合わせ先に確認のうえご来場ください。

### 問い合わせ先

- ・愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 (☎ 089-941-2779 直通)
- ・長浜町企画調整課 (☎ 0893-52-1111 内線38)

### 公述申出書

白地地域の建築規制に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日

愛媛県知事 加戸守行 殿

#### 1. 公述申出人

住所

氏名 (年齢 歳)印

職業

連絡先 (電話 )

#### 2. 意見の要旨及びその理由

(別紙のとおり)

#### 「意見の要旨及びその理由」

作成上の注意

- (注1) 公述申出書は横書きとしてください。
- (注2) 氏名は自筆し、フリガナをつけてください。
- (注3) 意見は、400字詰原稿用紙1枚以内に要旨(2~3行で)およびその理由を区分して記載してください。

## 保健センターからの お知らせ

# 高齢者の インフルエンザ予防接種について

町では、今年度も下記の方を対象に、予防接種法に基づき高齢者のインフルエンザ予防接種を実施します。

該当者の方には、予防接種を受ける際に必要な書類を郵送（10月初旬頃）しますので、接種を希望される方は、同封の説明書をよく読んで接種を受けてください。

【該当者】長浜町に住民票のある方で

- ①満65歳以上の方（平成15年10月15日現在）
- ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害があり、日常生活が極端に制限されている方や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能の障害がある方。（身体障害者手帳1級に相当する方）

【接種期間】平成15年10月15日（水）～平成15年12月26日（金）

【接種料金】自己負担額 1,500円（1回のみ）

【接種方法】個別で長浜町内および大洲市内（38カ所）の委託医療機関で受けてください。

☆接種期間内に満65歳になられる方で接種を希望される方は、長浜町保健センターまでご連絡ください。後日、必要な書類を送付いたします。また、施設入所や入院等のため委託医療機関以外で、接種を希望される方も、長浜町保健センターまでご連絡ください。



予防接種についてのお問い合わせは、長浜町保健センター（☎52-3055・(有)2095）まで。

## 国民年金の加入は国民の義務です ～国民年金は、国が運営する安定した制度です～

### 無年金者にならないために！

老齢基礎年金を受けるためには、最低25年の資格期間が必要です。

※保険料を納めた期間 + 免除を受けた期間 = 資格期間

※会社などでの厚生年金保険等加入期間や第3号被保険者期間も含まれます。



### 免除申請ができます！

失業など経済的理由から、どうしても保険料が納められない場合は、そのまま放置せず必ず免除の申請をしましょう。また、学生には「学生納付特例制度」があります。（免除・学生納付特例期間は、10年以内に追納してください。）

	保 険 料	老 齢 基 礎 年 金 額
全 額 免 除	⇒ 納めなくてよい	免除期間分は1/3
半 額 免 除	⇒ 半額を納める	免除期間分は2/3
学生納付特例制度	⇒ 納めなくてよい	免除期間分は0

☆申請は、毎年行う必要があります。

☆免除・学生納付特例を受けていると、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。ただし、一定の納付要件があります。

年金についてのお問い合わせは、役場住民福祉課町民福祉係（☎52-1111<内線33>・(有)2062）まで。



# インフルエンザ の予防のために

## 1 インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをする事により、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など、普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを併発し、重症化することが多いのも特徴です。

また、インフルエンザが流行すると、特に65歳以上の高齢者や慢性疾患患者で死亡率がふだんより高くなるという点でも普通のかぜとは異なります。

## 2 インフルエンザの予防

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。これは世界的にも認められている最も有効な予防法です。インフルエンザは空気中に拡散されたウイルスによって感染しますから、感染予防のためには、人込みは避けましょう。また、常日ごろから十分な栄養や休息をとることも大事です。インフルエンザ感染の広がりには空気の乾燥が関連しています。室内では加湿器などを使って加湿しましょう。外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗いは、普通のかぜの予防と併せておすすめします。

なお、予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5カ月間とされています。

より効率的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておきましょう。

### インフルエンザの特徴

38.5度以上の  
熱が続く

(一度さがった熱が再び  
でてくることも多い)



激しいせきがある



のどが強く痛む



関節痛や筋肉痛、  
腰痛などの痛みが  
ある



# 一しょん!!

## 朝鮮半島・台湾出身の、旧軍人軍属等であった皆さんおよびその遺族の皆さんへ

戦没者の遺族の方には 弔慰金 260万円  
重度戦傷病者の方には 見舞金等 400万円 が支給されます。

【対象となる方】特別永住者として日本に永住している方（帰化された方を含みます。）などで、次のいずれかに該当する方。

- ①昭和12年7月7日以後公務傷病にかかり、これにより昭和16年12月8日以降死亡された方のご遺族。
- ②昭和12年7月7日以後公務傷病にかかり、これにより重度障害の状態にある戦傷病者の方（重度戦傷病者といえます。）
- ③平成13年3月31日以前に死亡された重度戦傷病者のご遺族（①に該当する方を除きます。）

【請求期限】平成16年3月31日まで。

【受給できない方】恩給法や戦傷病者戦没者遺族等援護法などの給付を受けた方がいるなどの場合には受給できません。

### 【請求書類】

- ①弔慰金等請求書
- ②外国人登録証明書の写し
- ③他の法令による給付に関する申立書
- ④弔慰金等受取金融機関に関する届
- ⑤公務傷病にかかった、または公務傷病により死亡したと認めることができる書類。
- ⑥死亡した方との身分関係を認めることができる戸籍書類など（弔慰金請求の場合）
- ⑦障害の程度がわかる書類（見舞金請求の場合）

※この他にも、ケースによって必要な書類があります。請求書等用紙は、役場または県庁にあります。

【請求から受給まで】弔慰金等は、請求書類を居住地の市区町村に提出、都道府県を經由して総務大臣に請求します。支給されることとなった弔慰金等は、請求者が指定した金融機関で受領します。

【お問い合わせ先】詳しくは、役場住民福祉課（☎52-1111<内線33>・庁2062）まで。

## 2003年漁業センサス 実施のお知らせ

漁業センサスは、わが国の漁業の実態を明らかにするため、5年ごとに実施する大規模な調査です。

今回は、平成15年11月1日現在で、漁業を営む漁家や会社などを対象として全国一斉に実施します。

調査員が訪問させていただき調査した内容は、統計資料を作成するためだけに使用されます。

ご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】役場企画調整課企画係（☎52-1111<内線39>・庁2131）まで。

## 巡回展「北斎展」

～愛媛県歴史文化博物館～

北斎コレクションで第一級といわれる葛飾北斎美術館から、肉筆画・版画・版本などのほか、貴重な資料を加えた約200点の作品を紹介します。

【日時】平成15年10月18日（土）～11月24日（月・祝）午前9時～午後5時（入室は午後4時半まで）

【場所】歴史文化博物館 考古展示室ほか

料金、休館日など、詳しくは下記まで。

【お問い合わせ先】愛媛県歴史文化博物館学芸課（☎0894-62-6222）まで。

## 法人土地基本調査・法人建物調査にご協力を

国土交通省と愛媛県では、今年9月から10月にかけて、全国の約49万法人を対象として「法人土地基本調査および法人建物調査」を実施しています。

この調査は、全国の法人の土地や建物の所有状況、利用状況を調査するもので、その結果は統計資料として公表され、土地に関する諸施策の企画・立案に際して基礎資料として用いられるほか、学術・研究機関、企業等でも幅広く活用されます。

調査対象法人の皆さんには、9月中旬に調査票が郵送されていますので、所定の事項にご回答のうえ、10月31日までに指定の返送先までご返送ください。

皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

なお、土地基本調査の概要および前回調査結果については、次のホームページでもご覧になれます。 <http://tochi.mlit.go.jp/>

## 思わぬ労災 予期せぬ失業 しっかりサポート労働保険

～10月は

「労働保険適用促進月間」です～

厚生労働省では、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に労働保険（労災保険・雇用保険）の未手続き事業所の解消に努めています。

【ご相談・お問い合わせ先】愛媛労働局労働保険徴収室（☎089-935-5200）または最寄の労働基準監督署・ハローワークまで。

## 自賠責保険・共済の 期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険です。

車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を！

【お問い合わせ先】愛媛運輸支局輸送課（☎089-956-1563）まで。

## 「自由利用マーク」を策定

～作品の自由利用を認める著者のために～

文化庁は、著作者（著作物を創った人）が、自分の著作物を他人に自由に使ってもらってよいと考える場合に、その意思を明確に表示するため、「自由利用マーク」を今年2月に策定し、公開しました。

これは、ホームページや書籍などの著作物において、利用目的に応じて著作者の許諾を受けずに自由利用することができることを示すマークです。このマークには3つのタイプがあり、「プリントアウト・コピー・無料配布OKマーク」、「障害者のための非営利目的利用マーク」、「学校教育のための非営利目的利用OKマーク」に分けられています。



コピーOK 障害者OK 学校教育OK

各マークは、文化庁のホームページでダウンロードできますが、著作者の意思表示の在り方やマークの付

け方、マークの付いたものを利用する時の注意事項も併せて掲載していますので、利用するには必ず文化庁のホームページを確認するようにしてください。

【お問い合わせ先】文化庁著作権課（☎03-5253-4111、ホームページwww.bunka.go.jp/jiyuriyo）まで。

## 豊かな自然、懐かしい風景を描く

～「南予スケッチコンテスト」作品募集中～

いよいよ来春開幕する「えひめ町並博2004」

この夏、イベントとして「南予スケッチコンテスト」を開催しています。

各賞に豪華賞品を用意しています。ふるってご応募ください。

【応募期間】～10月31日（金）

【作品応募】＜作品の内容＞

テーマ/南予の町並みや農村、自然等の風景を題材としたスケッチ

ジャンル/絵画（油彩、版画を除く）

サイズ/F2号（24cm×19cm）額装は不可

＜応募方法＞

作品裏面に必要事項（住所、氏名、学年、年齢、生年月日、電話番号、スケッチした場所および日付、コメントなど）を記載のうえ郵送または直接持参。

＜応募の種類＞一般の部（高校生以上）、中学生以下の部（園児、児童も含む）

＜応募先＞

【郵送窓口】〒790-8511 愛媛新聞社広告局「南予スケッチコンテスト」係

【持参窓口】内子フレッシュパーク「からり」、大洲まちの駅「あさもや」、清流の里「ひじかわ」、どんぶり館、きなはい屋しろかわ

詳しくは、町並博ホームページ（http://www.machinamihaku.jp）まで。

## 出会い系サイトを利用した援助交際の勧誘は犯罪です

「出会い系サイト」を規制する法律が9月13日から施行されました。

「出会い系サイト」に関する犯罪から児童を守り、児童が健全に成長できる環境を整えましょう。

18歳未満の皆さんは、「出会い系サイト」を絶対に利用しないようにしましょう。

## 行政相談週間と行政相談所開設のお知らせ

総務省では、行政相談制度を広く知ってもらい、その利用を促進するため、今年10月20日（月）から26日（日）までの一週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種の行事を行う予定にしています。

この週間行事の一環として、当町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設いたしますので、この機会にお気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日時】平成15年10月24日（金）午前9時～午後3時

【場所】長浜町保健センター

【行政相談委員】山下一仁

【相談例】道路、交通安全、登記、郵便、消費生活、社会福祉、公害、行政サービス改善に関する意見・要望など。

【お問い合わせ先】役場総務課（☎52-1111〈内線17〉・有2021）まで。

## 新刊情報です

～長浜町立図書館～

書名 著者

○大洲・八幡浜・喜多・西宇和・東宇和の100年 緒方真澄監修

○（NHK大河ドラマストーリー）武蔵MUSASHI（後編）

NHKドラマ制作班編

○わたしの体ぜんぶだいすき 先天性四肢障害児父母の会編著

○インターネット手取り足取りトラブル解決 青木恵美

○詩集 自分の感受性くらい 茨木のり子



一 新入生は定員いっぱい

四月八日、希望を胸いっぱい抱いた八十人を迎えて入学式が行われました。定員いっぱいの入学生は二十年ぶりとのこと。このうれしさ・元気さは二・三年生にも影響を与え、学校全体に活気があふれる中、平成十五年度がスタートしました。

本年度は、「しっかりと考えた方・生き方のできる生徒の育成と地域に根ざした学校づくりの推進」を目指しています。二十年后・三十年後に輝く生徒を育てたいと思っています。

二 合言葉は「長高は変わります」

授業は少人数の講座が多く実施されるなど一人一人を大切にします。長高独自の学校設定科目もあります。

部活動は年々活発になっていきます。放課後には校内のあちこちから元気な声が聞こえてきます。成果も上がりつつあります。六月の県総体において、テニス部女子が団体でベスト8、陸上部は走り高跳びで四位となり四国大会に出場しました。甲子園出場を夢見る

野球部は七月末の県大会で五年ぶりに一回戦を勝利し、二回戦でも

ねばりを発揮しました。一般生徒も一回戦は全員で、二回戦は希望者が球場スタンドにつめかけ、選手と一丸となった元気でさわやかな応援をしました。長高が一つになりました。

県大会の出場権を得られなかった部も毎日元気はつらつ練習に励んでいます。

夏の制服が今年から変わりました。好評です。来年度からは冬の制服が変わります。男子はブレザーになります。

三 長浜楽

総合的な学習の時間は、一年生はインターンシップ（就業体験）を二十九の事業所で実施します。

二・三年生は「長浜楽」という名称のもと、グループを作って長浜にちなんだテーマを設定し、一年を通して学習し、年度末には研究成果を発表します。テーマの一部をあげてみますと、「長浜町の歴史とお城」、「長浜の伝説を調べよう」、「長浜産業（しぐれの研究）」、「ピフォー・アフター

in 長高」、等です。

四 地域社会の一員としての自覚

五月には、肱川河岸のゴミ拾い。六月には、学校西側の砂浜など学校周辺の清掃美化活動。七月には、「クリーン愛媛運動」の一環として、JR長浜駅前国道沿いの植え込みの除草、緑地公園の除草・ゴミ拾い、沖浦の海岸周辺のゴミ拾い、毎月一回の長高水族館の一般公開・水族館セミナーのあとの海岸清掃など地域の清掃美化活動に取り組むことにより、地域社会の一員としての自覚を促し、正しい勤労観やボランティア精神の育成を目指して奉仕活動を体験しています。七月二十一日(海の日)には多年にわたる肱川河口付近海岸の清掃美化活動により海上保安庁長官表彰を受けました。



肱川河岸のごみ拾い

シリーズ 長浜町内の神社の絵馬

井内 功(下須戒)

八 天井格子絵

拜殿の天井の格子に絵が奉納されている。長浜町では、大和の大元神社(六十枚)、穂積の一宮神社(五十枚)、今坊の客神社(百二十枚)に描かれている。大元神社と一宮神社の絵は、物語の中の人物画が多く、花鳥風月も少し描かれている。客神社の方は、百人一首(三十六歌仙?)の絵で四隅になぜか龍の絵が描かれている。他の四カ町村では、五十崎町、肱川町にはなく、河辺村神納の天神社に赤穂浪士四十七士(天井の格子は三十六、なぜか三十六人)が描かれている。内子町では、五百木の宇都宮神社(二十六枚)、立川の宇都宮神社(三百十二枚)、大瀬の三島神社(百五十六枚)に描かれている。絵は、花鳥風月や家紋等が多い。



下須戒・大元神社の天井絵

人権詩

(14年度人権作文集より)

「みんな ともだち」

小学一年生

みんな ともだち  
みんな だいじなともだち  
ぼくは一ねん生が大きい  
サッカーをしているとき  
「がんばってね。」  
つておうえんしてくる  
ゴールをきめると  
「すごいね。」  
つてよろこんでくれる  
いつもやさしくしてくれる  
ぼくは本とうに一ねん生のみんなが  
大きいだよ  
ぼくがうでをこっせつしたとき  
ともだちがたすけてくれたよ  
ぼくのかばんを  
かたづけてくれたよ  
みんな ともだち  
ぼくは みんなを大せつにするよ

# 警察安全協力員制度がスタート！

～安全で安心して暮らせる社会に向けて～

愛媛県警察では、警友会（警察職員のOB）会員の中から、明るく住みやすい社会の実現に向けて、安全協力活動を行う安全協力員を委嘱、8月1日から制度をスタートしました。

## 制度スタートの背景

現在愛媛県警察では、県民の皆さんが安全で安心して暮らしていける社会の実現を目指し、警察と地域住民、地域社会、自治体や関係機関団体などと相互のパートナーシップの理念に基づき、連携、協力して各種取り組みを行っています。

こうしたなか、警察職員のOBで組織する警友会では、各種警察業務に対して豊富な知識と経験を有し、また危機管理にも優れている警察職員OBの安全協力活動への積極的参加が強く求められているとの要望を受け「愛媛県警察安全協力員制度」をスタートさせたものです。

県内では、231人の警察安全協力員を委嘱、長浜町内では、長浜の木村喜久男さんが委嘱されています。

## 今後の活動予定

警察安全協力員の活動は、主に五つの活動の中から、それぞれに地域の実情に応じて可能なものから取り組んでいくこととなります。

- ① 防犯に関する広報・啓発活動
- ② 「まもるくんの警ら箱」を活用した警ら活動、交番・駐在所への立ち寄りなど、地域の安全に関する警察との情報交換
- ③ 防犯の日の行事および地域安全運動への参加
- ④ 台風・地震等災害発生時の情報提供および支援活動
- ⑤ その他地域の安全に寄与する活動

皆さんも日頃らご近所で声を掛け合うなど、地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。



今回委嘱を受けた木村喜久男さん

シリーズ

## 知っていますか？ 水道のこと

### VOL. 7 設備や装置の管理区分

先月号のこの欄で給水規定について書きましたが、もう少し詳しく考えて見ましょう。

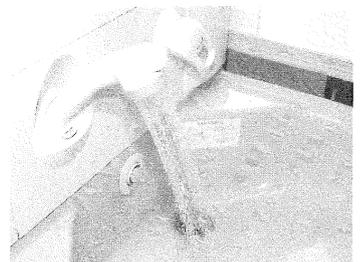
水道は、配水池から配水管をとおり給水申込者に最短の距離から分岐されて、給水管（通常は、量水器メーターの口径と同一の専用配管）、止水栓、量水器メーター（町からの貸与）、屋内配管、給水器具（蛇口など）を経て利用されています。給水管以降の設備全てを含めて給水装置といえます。

このうち、公道部分に埋設された給水管は規定により町に寄付され、水道施設として町が管理しています。これ以降の給水装置に関しては、給水申込者が設置者であるため皆さんの管理区分となり、水道管理者である長浜町の指示を受けて適切な管理をしなければなりません。

具体的には、止水栓が壊れて漏水している場合など、

量水器より手前にあるから水道料金に関係ないと放置される方がありますが、町が修理を指示しても従っていただかないときは給水を停止することがあります。量水器メーターの位置についても、増改築で屋内になったり検針が困難となったりする場合は、町の指示により位置を変更しなくてはなりません。このほか、自分の都合で配管を変更したり蛇口などの給水器具を新設・廃止したりする場合も、事前に届けて出て、工事完了後に町の検査を受けなくてはなりません。

水道を利用する皆さんは、家庭内の配管や器具であっても、全体がつながった一体の水道施設であることを十分に認識し、適切な管理をするように努めてください。



家庭内の器具であっても適切な管理に努めましょう！



かわいく振付けをして歌ったカラオケ大会

## 夏の夜のイベント

～白滝うら盆まつり～

八月二十三日、白滝駅前広場・商店街などを中心に、恒例の白滝うら盆まつりが開催された。

白滝公民館では、生け花や写真の作品が展示されたほか、商店街では、様々な手の込んだ造りものが飾られていた。

また駅前広場では、慰霊祭や盆踊りのほか、フォークソングコンサートやカラオケ大会も行われ、住民らは夏の夜のイベントを満喫していた。

## 地域に根ざした教育を

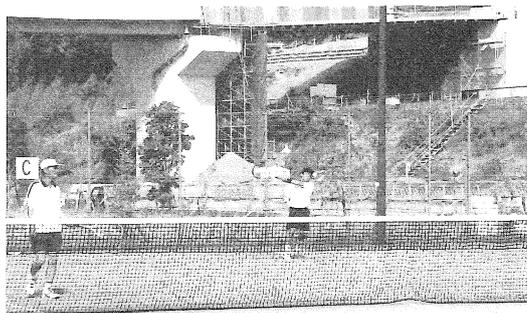
～教職員町内文化財巡り～

八月二十七日、本年度町内の小中学校に勤務となった教職員ら十三人が町内文化財巡りを行った。

これは、町内の伝統、文化、自然について理解を深めようと実施されたもので、文化財保護審議会の岡野勝敏会長の案内を受けながら、瑞龍寺（沖浦）の木造十一面観音立像や住吉神社（長浜）の水鉢、出石寺などを見学した。参加者らは、地域に根ざした教育に役立てようと真剣に研修を受けていた。



十一面観音立像を見学する参加者ら



ソフトテニスで優勝した長浜体協Aのゲーム

## バレーボールなど優勝

～スポレク郡大会～

八月三十一日、内子町を主会場に愛媛スポレク祭二〇〇三喜多郡大会が開催された。

なお、主な結果は次のとおり。

- （八幡浜地方大会出場チーム）
- 【バレー男子】準優勝：大和
- 【バレー女子一部】準優勝：大和
- 【バレー女子二部】優勝：長浜
- 【バドミントン女子】準優勝：長浜体協A
- 【卓球男子】準優勝：長浜体協A
- 【ソフトテニス】優勝：長浜体協A

## 出会いと交流を

～今坊ふれあい祭り～

九月七日、今坊しおさい広場を中心に今坊ふれあい祭りが開催された。

第十回を迎えた今回は、天候にも恵まれ、ふれあいコンサートや郷土芸能のステージなどが行われたほか、独身男女が参加し、恋するきっかけを演出するイベントや、夏井いつきさんによる句会ライブも開かれた。

また、地元産の海の幸・山の幸が多数並んだバザーや小学生以下によるウナギのつかみ取りも行われ、来場者は楽しいひとときを過ごしていた。



講師の話を中心に聞き俳句を作る参加者ら

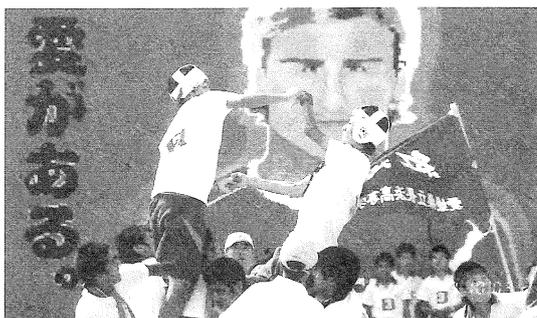
## 青春の思い出に！

～長浜高等学校体育祭～

九月十日、長浜高校（栗田正己校長、二百七人）で、第五十六回体育祭が開催された。

「百花繚乱」をテーマに、「黄虎」[青龍]「紅蓮」の三つの団に分かれて、ムカデ競走やタイヤ奪い、綱引きやリレーなどの各種競技に挑んでいた。

恒例の応援合戦では、各団おそろいの衣装に身を包み、趣向を凝らしたパフォーマンスを繰り広げ、高校生活最後の体育祭となった三年生にとっては、よい思い出となった。



力と技がぶつかりあった騎馬戦

だい き 穂 積 大 喜 ちゃん (沖浦)

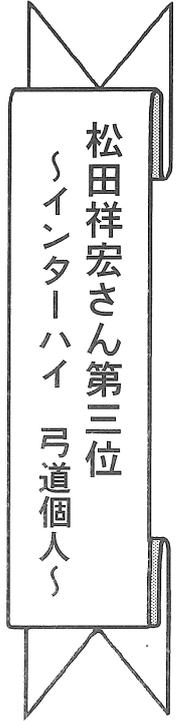
平成14年10月1日生まれ



ひいおじいちゃんとお父さんの「喜」の字をもらって、大喜びで人生を過ごしてほしいと思いい名付けました。元気で思いやりのある子に育ってほしいです。

(父)喜一さん  
(母)洋子さん

町内出身の大洲高校生が  
クラブ活動でがんばっています！ (敬称略)



松田祥宏さん第三位

インターハイ 弓道個人

【二〇〇三全国高校総合体育大会】弓道 男子個人第三位 松田 祥宏(長浜)  
【四国高等学校電卓競技大会】団体部第二位 矢野上郁美(長浜)  
【第五十回全国高等学校ワープロ競技大会】団体の部出場 清水早子個人第二位 寺岡浩司(長浜) 紀(櫛生)、玉井直美(櫛生)、矢野元絵美(長浜)  
【第四十三回四国高等学校ワープロ競技大会】個人第二位 玉

ペンネームがネオオ  
長浜高校美術部



優勝を勝ち取った5人の剣士

九月七日、八幡浜市で開催された第四十七回八幡浜剣道大会(八



大和剣道会Aが優勝

八幡浜剣道大会

井直美(櫛生)

幡浜剣道会主催)にて、大和剣道会Aが、小学校(高学年)団体の部で優勝しました。参加三十五チームによるトーナメント方式で行われたもので、五人の剣士は次のとおり(敬称略)。吉村達也、宮本洋典、渊上千弥、富永勇氣、大石直人

長 浜 文 芸

豊茂小学校

通学路いっしょに歩くかたつむり 六年 大 山 貴 之  
集会所クワガタたちが一休み 六年 宇都宮 美 帆  
夏の夜星がびかびかきれいだな 六年 菊 地 真 紀

あつい日はプールで元気に泳ごうよ 六年 水 本 貴 久  
雨ばかり太陽雲にかくれてる 六年 菊 岡 茂 幸  
夏になりいろんな野菜ができてくる 六年 増 本 三 補 子  
カエルくん平泳ぎなら負けへんで 六年 大 石 歩  
川遊び魚と一緒にきょうそうだ 六年 菊 岡 晃 平  
夏の夜夜空をてらすホテルびか 六年 松 本 昌 樹



